

※Q1の回答は担当者の個人情報であるため省略

	Q2		Q3		Q4								Q5
	本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部局に配置されている女性職員の状況を教えてください。（令和5年12月31日現在）		令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に、職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施しましたか？		職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか？								Q4でその他を選択した場合には回答をお願いします。
地方公共団体名	防災・危機管理部局職員総数（人）	うち女性人数（人）	はい	いいえ	Q3で「いいえ」と回答（取組をしていない）	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として活用した。	「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム（令和3年5月）を教材として活用した。	研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部局と防災・危機管理担当部局が連携して取り組んだ。	男女共同参画部局または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	男女共同参画部局、防災・危機管理担当部局以外の、災害対応を行う部局（福祉・教育・保健担当等）の職員が参加した。	新人研修や管理職研修等の中で「男女共同参画の視点からの防災」のテーマを内容に含めた。	都道府県が実施する研修に職員が参加した。	その他
福島県 福島市	11	1		○	○								
福島県 会津若松市	15	3		○	○								
福島県 郡山市	13	2		○	○								
福島県 いわき市	22	1	○									○	
福島県 白河市	4	1		○	○								
福島県 須賀川市	12	1		○	○								
福島県 喜多方市	7	0		○	○								
福島県 相馬市	4	0		○	○								
福島県 二本松市	7	0		○	○								
福島県 田村市	8	1		○	○								
福島県 南相馬市	9	0		○	○								
福島県 伊達市	6	0		○	○								
福島県 本宮市	9	1	○									○	○ 市総合防災訓練の避難所開設・運営訓練において、女性に配慮したレイアウト（女性更衣室・授乳室・キッズスペースの配置）で訓練を行い、参加者・観覧者に女性に配慮したレイアウトの大切さを伝えた。
福島県 桑折町	3	1		○	○								
福島県 国見町	3	0		○	○								
福島県 川俣町	2	0		○	○								
福島県 大玉村	2	0		○	○								
福島県 榛石町	8	2		○	○								
福島県 天栄村	8	1		○	○								
福島県 下郷町	4	0		○	○								
福島県 檜枝岐村	2	0		○	○								
福島県 只見町	5	0		○	○								
福島県 南会津町	2	0		○	○								
福島県 北塩原村	3	0		○	○								
福島県 西会津町	2	0		○	○								
福島県 磐梯町	11	1		○	○								
福島県 猪苗代町	3	0		○	○								
福島県 会津坂下町	3	0		○	○								
福島県 湯川村	3	2		○	○								
福島県 柳津町	7	0		○	○								
福島県 三島町	4	0		○	○								
福島県 金山町	8	1		○	○								
福島県 昭和村	1	0		○	○								
福島県 会津美里町	6	0		○	○								
福島県 西郷村	5	0		○	○								
福島県 泉崎村	6	2		○	○								
福島県 中島村	1	0		○	○								
福島県 矢吹町	11	0		○	○								
福島県 棚倉町	5	0		○	○								
福島県 矢祭町	2	1		○	○								
福島県 塙町	4	0		○	○								
福島県 蛟川村	1	0		○	○								
福島県 石川町	7	0	○									○	
福島県 玉川村	1	0		○	○								
福島県 平田村	2	0		○	○								
福島県 浅川町	2	0		○	○								
福島県 古殿町	2	0		○	○								
福島県 三春町	5	1	○									○	
福島県 小野町	3	0		○	○								
福島県 広野町	5	0	○									○	住民向けの津波避難訓練に合わせ避難所設置訓練を女性職員を含め実施した。
福島県 楡葉町	7	1		○	○								
福島県 富岡町	8	0		○	○								
福島県 川内村	8	1		○	○								
福島県 大熊町	7	0		○	○								
福島県 双葉町	3	0		○	○								
福島県 浪江町	5	1		○	○								
福島県 葛尾村	11	6		○	○								
福島県 新地町	7	1		○	○								
福島県 飯舘村	6	2		○	○								

	Q6		Q7		Q8		
地方公共団体名	地方防災会議を設置していますか。		地方防災会議の委員の人数（委員長を含む）について教えてください。 （令和5年12月31日現在）		地方防災会議に女性委員を増やすための取組をしていますか？		
	はい	いいえ	防災会議委員の総数 （人）	女性委員数（人）	はい	いいえ	Q6で「いいえ」と回答（地方防災会議を設置していない）
福島県 福島市	○		35	8	○		
福島県 会津若松市	○		52	8	○		
福島県 郡山市	○		51	7	○		
福島県 いわき市	○		40	8	○		
福島県 白河市	○		30	2		○	
福島県 須賀川市	○		30	0		○	
福島県 喜多方市	○		24	2		○	
福島県 相馬市	○		35	3		○	
福島県 二本松市	○		30	6		○	
福島県 田村市	○		25	0		○	
福島県 南相馬市	○		31	4		○	
福島県 伊達市	○		27	3	○		
福島県 本宮市	○		23	4	○		
福島県 桑折町	○		28	1	○		
福島県 国見町	○		21	1		○	
福島県 川俣町	○		20	0		○	
福島県 大玉村	○		16	0		○	
福島県 鏡石町	○		16	0		○	
福島県 天栄村	○		20	0		○	
福島県 下郷町	○		24	1		○	
福島県 檜枝岐村	○		13	0		○	
福島県 只見町	○		0	0		○	
福島県 南会津町	○		14	0		○	
福島県 北塩原村	○		25	0		○	
福島県 西会津町	○		20	1		○	
福島県 磐梯町	○		20	0		○	
福島県 猪苗代町	○		20	1		○	
福島県 会津坂下町	○		30	0		○	
福島県 湯川村		○	0	0			○
福島県 柳津町	○		15	1		○	
福島県 三島町	○		23	0		○	
福島県 金山町	○		25	2		○	
福島県 昭和村	○		15	0		○	
福島県 会津美里町	○		26	4		○	
福島県 西郷村	○		16	0		○	
福島県 泉崎村	○		9	0		○	
福島県 中島村	○		14	0		○	
福島県 矢吹町	○		20	0		○	
福島県 棚倉町	○		18	0		○	
福島県 矢祭町	○		14	0		○	
福島県 塙町	○		20	2		○	
福島県 蛟川村		○	0	0			○
福島県 石川町	○		28	0		○	
福島県 玉川村	○		24	2		○	
福島県 平田村	○		20	0		○	
福島県 浅川町	○		29	6		○	
福島県 古殿町	○		26	2		○	
福島県 三春町	○		50	4		○	
福島県 小野町		○	0	0			○
福島県 広野町	○		27	0		○	
福島県 檜葉町	○		36	7	○		
福島県 富岡町	○		32	1		○	
福島県 川内村	○		27	1		○	
福島県 大熊町	○		29	2		○	
福島県 双葉町	○		34	1		○	
福島県 浪江町	○		43	4	○		
福島県 葛尾村	○		27	0		○	
福島県 新地町	○		26	3		○	
福島県 飯館村	○		22	1		○	

	Q11		Q12						Q13
地方公共団体名	これまでに地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和5年12月31日時点）		地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q12でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q11で「いいえ」と回答（取組をしていない）	防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	作成や修正に関する委員会等の意思決定の場に、庁内の女性職員が参画した。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他	
福島県 福島市	○			○	○	○			
福島県 会津若松市	○					○	○		
福島県 郡山市		○	○						
福島県 いわき市	○				○	○			
福島県 白河市	○				○				
福島県 須賀川市		○	○						
福島県 喜多方市	○						○		
福島県 相馬市		○	○						
福島県 二本松市		○	○						
福島県 田村市		○	○						
福島県 南相馬市	○							○	地域防災計画の素案作成時に男女共同参画についての記述を盛り込んでいる。
福島県 伊達市	○			○	○	○			
福島県 本宮市	○							○	防災会議委員への女性の登用
福島県 桑折町	○					○			
福島県 国見町		○	○						
福島県 川俣町		○	○						
福島県 大玉村		○	○						
福島県 鏡石町	○					○			
福島県 天栄村		○	○						
福島県 下郷町		○	○						
福島県 檜枝岐村		○	○						
福島県 只見町		○	○						
福島県 南会津町	○				○				
福島県 北塩原村		○	○						
福島県 西会津町		○	○						
福島県 磐梯町		○	○						
福島県 猪苗代町		○	○						
福島県 会津坂下町	○				○				
福島県 湯川村		○	○						
福島県 柳津町		○	○						
福島県 三島町		○	○						
福島県 金山町		○	○						
福島県 昭和村		○	○						
福島県 会津美里町	○			○	○				
福島県 西郷村		○	○						
福島県 泉崎村		○	○						
福島県 中島村		○	○						
福島県 矢吹町		○	○						
福島県 棚倉町		○	○						
福島県 矢祭町		○	○						
福島県 塙町		○	○						
福島県 鮫川村		○	○						
福島県 石川町	○			○					
福島県 玉川村		○	○						
福島県 平田村		○	○						
福島県 浅川町		○	○						
福島県 古殿町	○					○			
福島県 三春町		○	○						
福島県 小野町		○	○						
福島県 広野町		○	○						
福島県 檜葉町	○					○	○		

	Q11		Q12						Q13
地方公共団体名	これまでに地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和5年12月31日時点）		地域防災計画や避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q12でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q11で「いいえ」と回答（取組をしていない）	防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	作成や修正に関する委員会等の意思決定の場に、庁内の女性職員が参画した。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他	
福島県 富岡町	○							○	庁内意見聴取の際に、女性職員に対し「女性視点での意見」を多く出してもらうように依頼を行った。
福島県 川内村		○	○						
福島県 大熊町	○							○	避難所の運営における女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等被災者1人1人の多様な視点に配慮する。女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置や生理用品・女性用下着の女性による配布、巡回警備や防犯ブザーの配布等による避難所の安全性の確保など、女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難所の運営管理に努める。
福島県 双葉町	○							○	双葉町の地域特性を考慮し、より実効性の高い地域防災計画とするため、また、地域防災計画を補完する各種計画やマニュアル等の作成に関する業務を円滑に進めるため、庁内各課等の意見集約や課題解決に向けた検討等を目的に、双葉町地域防災計画等検討ワーキンググループを設置し、庁内の女性職員が参画した。
福島県 浪江町	○				○				
福島県 葛尾村		○	○						
福島県 新地町		○	○						
福島県 飯舘村		○	○						

Q14			Q15										Q16	
地方公共団体名	避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）を作成していますか？ （令和5年12月31日時点）		避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）に次の項目が記載されていますか？										Q15でその他を選択した場合には回答をお願いします。	
	はい	いいえ	Q14で「はい」と回答（マニュアルを作成していない）	記載なし（マニュアルはあるが、記載していない）	プライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	避難所内での託児所の設置	病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援（ケア者への支援）	女性への暴力やセクハラ防止のための安全対策	避難所運営への女性の参画の推進	避難所を拠点とした在宅避難所・車中泊者などへの支援		
福島県 福島市	○				○	○	○					○		
福島県 会津若松市	○				○	○	○					○	○	
福島県 郡山市	○				○							○	○	
福島県 いわき市	○				○		○					○	○	
福島県 白河市	○			○										
福島県 須賀川市	○				○	○	○							
福島県 喜多方市		○	○											
福島県 相馬市	○				○	○	○				○			○ 避難所への女性職員の配置
福島県 二本松市	○			○										
福島県 田村市		○	○											
福島県 南相馬市	○				○		○					○	○	
福島県 伊達市	○				○	○	○	○	○	○	○	○		
福島県 本宮市		○	○											
福島県 桑折町	○				○	○	○				○	○		
福島県 国見町		○	○											
福島県 川俣町	○				○	○	○		○					
福島県 大玉村	○				○									
福島県 鏡石町	○				○		○		○	○		○		
福島県 天栄村		○	○											
福島県 下郷町		○	○											
福島県 檜枝岐村	○			○										
福島県 只見町	○			○										
福島県 南会津町	○				○	○	○		○	○	○			
福島県 北塩原村		○	○											
福島県 西会津町	○			○										
福島県 磐梯町	○					○	○							
福島県 猪苗代町		○	○											
福島県 会津坂下町	○				○		○				○			
福島県 湯川村		○	○											
福島県 柳津町		○	○											
福島県 三島町		○	○											
福島県 金山町		○	○											
福島県 昭和村	○			○										
福島県 会津美里町	○				○	○	○	○	○	○				
福島県 西郷村	○				○	○								
福島県 泉崎村		○	○											
福島県 中島村		○	○											
福島県 矢吹町		○	○											
福島県 棚倉町		○	○											
福島県 矢祭町	○				○		○							
福島県 瑞町		○	○											
福島県 蛟川村		○	○											
福島県 石川町	○				○		○			○	○			
福島県 玉川村		○	○											
福島県 平田村	○				○	○								
福島県 浅川町	○				○									
福島県 古殿町		○	○											
福島県 三春町	○								○					
福島県 小野町		○	○											
福島県 広野町	○				○		○			○	○			
福島県 楡葉町	○				○	○	○		○					
福島県 富岡町	○				○	○	○			○				
福島県 川内村	○				○		○							
福島県 大熊町		○	○											
福島県 双葉町		○	○											
福島県 浪江町	○				○									
福島県 葛尾村		○	○				○							
福島県 新地町	○					○	○							
福島県 飯館村		○	○			○								

	Q17										Q18
地方公共団体名	避難所運営に関するマニュアル（手引き、ガイドライン、ひな形を含む）に男女共同参画の視点を考慮して、下記の設備の設置が記述されていますか？ 設備の新設に限らず「男女共同参画の視点に立った対応」について記載がある場合もチェックしてください。										Q17でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	Q14で「いいえ」と回答 （マニュアルを作成していない）	記載なし （マニュアルはあるが、記載していない）	更衣室	授乳室	おむつ替え スペース （大人用、こども用）	トイレ（男女別、多目的）	間仕切り （感染症予防の観点のみからの設置は含まない）	男女別洗濯物干し場	簡易調理施設（調乳や離乳食・介護食の調理等のため）	その他	
福島県 福島市			○	○		○	○				
福島県 会津若松市			○	○	○	○	○	○	○		
福島県 郡山市			○	○			○				
福島県 いわき市			○	○		○		○			
福島県 白河市		○									
福島県 須賀川市			○	○	○	○	○				
福島県 喜多方市	○										
福島県 相馬市							○				
福島県 二本松市				○	○	○					
福島県 田村市	○										
福島県 南相馬市			○	○		○		○			
福島県 伊達市			○	○	○	○	○	○	○		
福島県 本宮市	○										
福島県 桑折町			○	○			○				
福島県 国見町	○										
福島県 川俣町			○	○							
福島県 大玉村							○				
福島県 鏡石町			○		○	○	○				
福島県 天栄村	○										
福島県 下郷町	○										
福島県 檜枝岐村		○									
福島県 只見町		○									
福島県 南会津町			○	○		○	○	○			
福島県 北塩原村	○										
福島県 西会津町		○									
福島県 磐梯町		○									
福島県 猪苗代町	○										
福島県 会津坂下町		○									
福島県 湯川村	○										
福島県 柳津町	○										
福島県 三島町	○										
福島県 金山町	○										
福島県 昭和村		○									
福島県 会津美里町			○	○		○	○				
福島県 西郷村		○									
福島県 泉崎村	○										
福島県 中島村	○										
福島県 矢吹町	○										
福島県 棚倉町	○										
福島県 矢祭町			○	○		○	○				
福島県 塙町	○										
福島県 鮫川村	○										
福島県 石川町			○	○	○	○					
福島県 玉川村	○										
福島県 平田村							○				
福島県 浅川町		○									
福島県 古殿町	○										
福島県 三春町						○					
福島県 小野町	○										
福島県 広野町			○	○		○	○				
福島県 檜葉町				○	○	○	○				
福島県 富岡町			○	○		○	○	○			
福島県 川内村			○	○	○	○	○				
福島県 大熊町	○										
福島県 双葉町	○										
福島県 浪江町							○				
福島県 葛尾村	○										
福島県 新地町			○	○		○	○				
福島県 飯舘村	○										

現時点（令和5年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。

[illegible]

Q20													
地方公共団体名	現時点（令和5年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。												
	乳幼児用品：粉ミルク（アレルギ－用含む）	乳幼児用品：液体ミルク	乳幼児用品：枕やクッション（授乳室ごとに数個）	乳幼児用品：授乳用品：授乳用ケープ・バスタオル等（ストールでも可）	乳幼児用品：乳幼児用飲料・軟水	乳幼児用品：哺乳瓶・人工乳首・コップ（授乳用に使い捨て紙コップ可）	乳幼児用品：消毒剤・洗剤・洗浄用ブラシ等の器具	乳幼児用品：湯沸かし器具・煮沸用鍋（食用と別）	乳幼児用品：離乳食品：離乳食品（アレルギ－対応食を含む）	乳幼児用品：皿・スプーン（乳幼児サイズ）	乳幼児用品：乳幼児用紙おむつ（各種サイズ、女児用、男児用）	乳幼児用品：おしりふき	乳幼児用品を備蓄していない
福島県 福島市	○	○			○						○		
福島県 会津若松市						○					○		
福島県 郡山市	○	○				○			○		○	○	
福島県 いわき市		○				○					○		
福島県 白河市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
福島県 須賀川市											○		
福島県 喜多方市		○											
福島県 相馬市	○	○				○							
福島県 二本松市		○				○							
福島県 田村市		○				○					○	○	
福島県 南相馬市	○					○		○			○		
福島県 伊達市						○					○		
福島県 本宮市	○	○				○					○	○	
福島県 桑折町		○							○		○		
福島県 国見町		○				○			○		○		
福島県 川俣町						○					○		
福島県 大玉村													○
福島県 鏡石町											○		
福島県 天栄村	○	○		○	○						○		
福島県 下郷町	○					○							
福島県 檜枝岐村													○
福島県 只見町	○					○					○	○	
福島県 南会津町													○
福島県 北塩原村		○									○		
福島県 西会津町													○
福島県 磐梯町	○					○					○	○	
福島県 猪苗代町	○					○					○		
福島県 会津坂下町													○
福島県 湯川村													○
福島県 柳津町													○
福島県 三島町													○
福島県 金山町													○
福島県 昭和村													○
福島県 会津美里町	○	○				○	○		○		○	○	
福島県 西郷村													○
福島県 泉崎村													○
福島県 中島村													○
福島県 矢吹町	○										○		
福島県 棚倉町										○	○	○	
福島県 矢祭町		○	○	○		○		○	○				
福島県 塙町													○
福島県 鮫川村													○
福島県 石川町													○
福島県 玉川村													○
福島県 平田村													○
福島県 浅川町	○		○					○		○	○	○	
福島県 古殿町	○							○			○		
福島県 三春町		○				○		○					
福島県 小野町													○
福島県 広野町	○				○						○		
福島県 檜葉町	○	○									○		
福島県 富岡町													○
福島県 川内村	○	○			○		○				○	○	
福島県 大熊町	○				○	○	○		○		○	○	
福島県 双葉町		○								○	○		
福島県 浪江町													○
福島県 葛尾村	○				○	○	○		○	○	○	○	
福島県 新地町	○					○					○		
福島県 飯館村	○									○	○	○	

現時点（令和5年12月31日時点）で貴市区町村が主として常備備蓄しているものについて、教えてください。

地方公共団体名

介護用品：大人用紙おむつ（各種サイズ、女性用、男性用）	介護用品：尿取りパッド（女性用、男性用）	介護用品：おしりふき	介護用品：介護食（おかゆ、とろみ食、とろみ剤）	介護用品：簡易トイレ・据置式洋式トイレ	介護用品：防犯ブザー/ナースコール	介護用品：義歯洗浄剤	外国人（女性）：ストール	外国人（女性）：宗教上の理由に関わらず食べられる食べ物	共通：中身の見えないゴミ袋（生理用品、おむつ用等）	共通：スプーン・フォーク（外国人、介護用等）	共通：プレイバシーが十分に保護される間仕切り・パーティション	共通：足腰が悪い人のための寝具（段ボールベッド等）	介護、外国人（女性）用品等ではない
福島県 福島市	○	○		○	○				○		○		
福島県 会津若松市	○												
福島県 郡山市	○		○	○	○						○	○	
福島県 いわき市	○				○						○	○	
福島県 白河市			○	○	○	○			○		○	○	
福島県 須賀川市	○										○	○	
福島県 喜多方市				○							○	○	
福島県 相馬市				○							○	○	
福島県 二本松市				○							○	○	
福島県 田村市											○	○	
福島県 南相馬市	○			○	○			○			○	○	
福島県 伊達市	○	○		○	○	○					○	○	
福島県 本宮市	○		○		○						○	○	
福島県 桑折町	○			○	○						○	○	
福島県 国見町										○	○		
福島県 川俣町											○	○	
福島県 大玉村													○
福島県 鏡石町				○	○							○	
福島県 天栄村	○				○						○	○	
福島県 下郷町											○	○	
福島県 檜枝岐村											○		
福島県 只見町	○		○										
福島県 南会津町											○	○	
福島県 北塩原村	○	○			○						○		
福島県 西会津町											○		
福島県 磐梯町	○		○		○						○	○	
福島県 猪苗代町													○
福島県 会津坂下町											○	○	
福島県 湯川村											○		
福島県 柳津町													○
福島県 三島町													○
福島県 金山町	○												
福島県 昭和村													○
福島県 会津美里町	○	○	○		○					○	○	○	
福島県 西郷村											○		
福島県 泉崎村	○											○	
福島県 中島村											○	○	
福島県 矢吹町	○												
福島県 棚倉町	○	○	○		○						○	○	
福島県 矢祭町									○		○	○	
福島県 塙町											○	○	
福島県 鮫川村													○
福島県 石川町													○
福島県 玉川村													○
福島県 平田村					○						○	○	
福島県 浅川町	○		○	○	○					○	○	○	
福島県 古殿町											○	○	
福島県 三春町	○	○		○						○	○	○	
福島県 小野町											○	○	
福島県 広野町	○			○	○						○	○	
福島県 楢葉町	○	○		○	○			○		○	○	○	
福島県 富岡町					○						○	○	
福島県 川内村	○	○	○		○						○	○	
福島県 大熊町	○	○	○	○	○	○			○		○	○	
福島県 双葉町	○			○	○				○	○	○		
福島県 浪江町				○	○						○	○	
福島県 葛尾村	○	○	○	○	○				○	○		○	
福島県 新地町	○			○	○						○	○	
福島県 飯舘村	○				○				○	○	○	○	

地方公共団体名	Q22			Q23		Q24						Q25
	Q19～21の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？ （令和5年12月31日時点）			これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和5年12月31日時点）		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？						Q24でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	計画を策定していない	はい	いいえ	Q23で「いいえ」と回答 （取組をしていない）	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時からの備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	その他	
福島県 福島市	○			○				○	○			
福島県 会津若松市	○			○					○	○		
福島県 郡山市	○			○				○	○	○		
福島県 いわき市	○			○						○		
福島県 白河市	○			○			○			○		
福島県 須賀川市	○			○					○	○		
福島県 喜多方市		○			○	○						
福島県 相馬市	○				○	○						
福島県 二本松市	○				○	○						
福島県 田村市			○		○	○						
福島県 南相馬市	○			○						○		
福島県 伊達市	○			○					○			
福島県 本宮市			○	○				○		○		
福島県 桑折町	○			○					○	○		
福島県 国見町			○		○	○						
福島県 川俣町			○		○	○						
福島県 大玉村	○				○	○						
福島県 鏡石町	○			○					○			
福島県 天栄村		○			○	○						
福島県 下郷町			○		○	○						
福島県 檜枝岐村			○		○	○						
福島県 只見町			○		○	○						
福島県 南会津町		○			○	○						
福島県 北塩原村		○			○	○						
福島県 西会津町			○		○	○						
福島県 磐梯町	○				○	○						
福島県 猪苗代町	○			○					○			
福島県 会津坂下町		○			○	○						
福島県 湯川村			○		○	○						
福島県 柳津町			○		○	○						
福島県 三島町	○				○	○						
福島県 金山町		○			○	○						
福島県 昭和村			○		○	○						
福島県 会津美里町	○			○			○	○	○	○		
福島県 西郷村		○			○	○						
福島県 泉崎村			○		○	○						
福島県 中島村			○		○	○						
福島県 矢吹町			○		○	○						
福島県 棚倉町		○			○	○						
福島県 矢祭町	○				○	○						
福島県 塙町			○		○	○						
福島県 蛟川村			○		○	○						
福島県 石川町			○		○	○						
福島県 玉川村			○		○	○						
福島県 平田村			○		○	○						
福島県 浅川町	○				○	○						
福島県 古殿町			○		○	○						
福島県 三春町			○		○	○						
福島県 小野町	○				○	○						
福島県 広野町	○				○	○						
福島県 楢葉町	○			○			○			○		
福島県 富岡町	○				○	○						
福島県 川内村	○				○	○						
福島県 大熊町			○		○	○						
福島県 双葉町	○			○						○	男女の性差を意識した備品を準備した。	
福島県 浪江町		○			○	○						
福島県 葛尾村		○			○	○						
福島県 新地町	○				○	○						
福島県 飯館村		○			○	○						

	Q26		Q27					Q28
地方公共団体名	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和5年12月31日時点)		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？					Q27でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q26で「いいえ」と回答 (取組をしていない)	自主防災組織の役員に占める女性の比率について地域防災計画や自主防災活動の指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）などで規定した。	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	
福島県 福島市	○						○	自主防災組織活動支援マニュアルを作成し、その中で、女性の意見を反映できる役員がいることや女性サポーターについて記載した。
福島県 会津若松市		○	○					
福島県 郡山市		○	○					
福島県 いわき市	○			○			○	地域で女性が活躍している「女性消防クラブ」に年1度開催している、市内全域の自主防災組織研修会に参加いただき、各地域で連携した訓練等を実施するなど、女性参画の意識醸成を行っている。 また、各地域の婦人会とも連携しながら、市内各地域で訓練を実施しており、幅広い参加者を募るため、市の広報ツール等も積極的に活用し、周知を図っている。
福島県 白河市		○	○					
福島県 須賀川市		○	○					
福島県 喜多方市		○	○					
福島県 相馬市		○	○					
福島県 二本松市		○	○					
福島県 田村市		○	○					
福島県 南相馬市		○	○					
福島県 伊達市	○				○			
福島県 本宮市	○						○	本宮市女性消防協力隊の活動の中で、地域の自主防災組織の活動にも参画するよう促した。
福島県 桑折町	○				○			
福島県 国見町		○	○					
福島県 川俣町		○	○					
福島県 大玉村		○	○					
福島県 鏡石町		○	○					
福島県 天栄村		○	○					
福島県 下郷町		○	○					
福島県 檜枝岐村	○					○		
福島県 只見町		○	○					
福島県 南会津町		○	○					
福島県 北塩原村		○	○					
福島県 西会津町		○	○					
福島県 磐梯町		○	○					
福島県 猪苗代町		○	○					
福島県 会津坂下町		○	○					
福島県 湯川村		○	○					
福島県 柳津町		○	○					
福島県 三島町		○	○					
福島県 金山町		○	○					
福島県 昭和村		○	○					
福島県 会津美里町		○	○					
福島県 西郷村		○	○					
福島県 泉崎村		○	○					
福島県 中島村		○	○					
福島県 矢吹町		○	○					
福島県 棚倉町		○	○					
福島県 矢祭町		○	○					
福島県 塙町		○	○					
福島県 鮫川村		○	○					
福島県 石川町	○				○			
福島県 玉川村		○	○					
福島県 平田村		○	○					
福島県 浅川町		○	○					

	Q26		Q27					Q28
地方公共団体名	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和5年12月31日時点)		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？					Q27でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q26で「いいえ」と回答 (取組をしていない)	自主防災組織の役員に占める女性の比率について地域防災計画や自主防災活動の指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）などで規定した。	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	
福島県 古殿町		○	○					
福島県 三春町		○	○					
福島県 小野町		○	○					
福島県 広野町		○	○					
福島県 楢葉町		○	○					
福島県 富岡町		○	○					
福島県 川内村		○	○					
福島県 大熊町		○	○					
福島県 双葉町		○	○					
福島県 浪江町		○	○					
福島県 葛尾村		○	○					
福島県 新地町		○	○					
福島県 飯舘村		○	○					

	Q29		Q30						Q31
地方公共団体名	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ （令和5年12月31日時点）		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？						Q30でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q29で「いいえ」と回答 （取組をしていない）	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	「女性は炊き出し訓練を行う」など、性別で役割を決めつけない防災訓練の実施を促した。	その他	
福島県 福島市	○					○			
福島県 会津若松市	○					○			
福島県 郡山市		○	○						
福島県 いわき市	○							○	Q28のとおり
福島県 白河市		○	○						
福島県 須賀川市		○	○						
福島県 喜多方市		○	○						
福島県 相馬市	○							○	女性消防隊による炊き出し訓練を実施
福島県 二本松市		○	○						
福島県 田村市		○	○						
福島県 南相馬市		○	○						
福島県 伊達市	○						○		
福島県 本宮市	○					○			
福島県 桑折町	○				○				
福島県 国見町		○	○						
福島県 川俣町		○	○						
福島県 大玉村		○	○						
福島県 鏡石町		○	○						
福島県 天栄村		○	○						
福島県 下郷町		○	○						
福島県 檜枝岐村	○					○			
福島県 只見町		○	○						
福島県 南会津町		○	○						
福島県 北塩原村		○	○						
福島県 西会津町		○	○						
福島県 磐梯町	○						○		
福島県 猪苗代町		○	○						
福島県 会津坂下町		○	○						
福島県 湯川村		○	○						
福島県 柳津町		○	○						
福島県 三島町		○	○						
福島県 金山町		○	○						
福島県 昭和村		○	○						
福島県 会津美里町		○	○						
福島県 西郷村		○	○						
福島県 泉崎村		○	○						
福島県 中島村		○	○						
福島県 矢吹町		○	○						
福島県 棚倉町		○	○						
福島県 矢祭町		○	○						
福島県 塙町		○	○						
福島県 鮫川村		○	○						
福島県 石川町		○	○						
福島県 玉川村		○	○						
福島県 平田村		○	○						
福島県 浅川町		○	○						
福島県 古殿町		○	○						
福島県 三春町		○	○						
福島県 小野町		○	○						
福島県 広野町		○	○						
福島県 楢葉町		○	○						
福島県 富岡町		○	○						
福島県 川内村	○						○		
福島県 大熊町	○						○		
福島県 双葉町		○	○						
福島県 浪江町		○	○						
福島県 葛尾村		○	○						
福島県 新地町		○	○						
福島県 飯館村		○	○						

	Q32		Q33		Q34		Q35					Q36
	地域防災計画に災害対策本部の本部構成員を記載していますか。 (令和5年12月31日時点)		地域防災計画で計画している災害対策本部の本部員の総数(本部長を含む)と、そのうちの女性職員数を教えてください。 (令和5年12月31日時点) ※本設問では災害対応時の最高意思決定機関である「本部会議」に出席する意思決定層(本部員)の人数を計上している。		令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に、災害対策本部(災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。)が設置されましたか？		災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q35でその他を選択した場合には回答をお願いします。
地方公共団体名	はい	いいえ	本部員の総数 (人)	うち女性人数 (人)	はい	いいえ	Q34で「いいえ」と回答 (災害対策本部が設置されていない)	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部局の長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織(避難所対策チーム等)、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部局、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
福島県 福島市	○		23	1		○	○					
福島県 会津若松市	○		19	1		○	○					
福島県 郡山市	○		30	3	○						○	
福島県 いわき市	○		37	1	○				○			
福島県 白河市	○		15	0		○	○					
福島県 須賀川市	○		18	0		○	○					
福島県 喜多方市	○		17	1		○	○					
福島県 相馬市		○	0	0		○	○					
福島県 二本松市	○		17	1	○			○				
福島県 田村市	○		42	8		○	○					
福島県 南相馬市	○		20	0	○						○	
福島県 伊達市	○		15	2		○	○					
福島県 本宮市	○		12	1		○	○					
福島県 桑折町	○		15	1		○	○					
福島県 国見町	○		21	3		○	○					
福島県 川俣町	○		17	2		○	○					
福島県 大玉村	○		17	2		○	○					
福島県 鏡石町	○		15	0		○	○					
福島県 天栄村		○	0	0		○	○					
福島県 下郷町	○		12	1		○	○					
福島県 檜枝岐村		○	0	0		○	○					
福島県 只見町	○		15	3		○	○					
福島県 南会津町	○		18	1		○	○					
福島県 北塩原村	○		13	1		○	○					
福島県 西会津町	○		15	0		○	○					
福島県 磐梯町		○	0	0		○	○					
福島県 猪苗代町	○		18	1		○	○					
福島県 会津坂下町	○		11	0		○	○					
福島県 湯川村		○	0	0		○	○					
福島県 柳津町	○		10	1		○	○					
福島県 三島町	○		11	0		○	○					
福島県 金山町	○		11	0		○	○					
福島県 昭和村		○	0	0		○	○					
福島県 会津美里町	○		14	2		○	○					
福島県 西郷村	○		16	0		○	○					
福島県 泉崎村	○		5	0		○	○					
福島県 中島村	○		10	2		○	○					
福島県 矢吹町	○		20	0		○	○					
福島県 棚倉町	○		15	1		○	○					
福島県 矢祭町	○		7	0		○	○					
福島県 塙町		○	0	0		○	○					
福島県 蛟川村	○		4	0		○	○					
福島県 石川町	○		18	0		○	○					
福島県 玉川村	○		24	2		○	○					
福島県 平田村	○		12	0		○	○					
福島県 浅川町	○		12	3		○	○					
福島県 古殿町	○		26	2		○	○					
福島県 三春町	○		17	2		○	○					
福島県 小野町	○		19	1		○	○					
福島県 広野町	○		15	1		○	○					
福島県 楢葉町	○		15	2		○	○					
福島県 富岡町	○		19	1	○						○	
福島県 川内村	○		12	0		○	○					
福島県 大熊町	○		19	3		○	○					
福島県 双葉町	○		17	0		○	○					
福島県 浪江町		○	0	0		○	○					
福島県 葛尾村	○		9	0		○	○					
福島県 新地町	○		66	4		○	○					
福島県 飯館村	○		12	1		○	○					

	Q37						Q38
地方公共団体名	令和5年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？						Q37でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	特にしていない	女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	庁舎内で一時的にこどもを預かるための場所、人材を確保している。	民間の保育事業者や介護事業者等とこどもや要配慮者等の一時預かりに関する協定を提携している。	メンタルヘルスケアを行っている。	その他	
福島県 福島市	○						
福島県 会津若松市	○						
福島県 郡山市	○						
福島県 いわき市					○		
福島県 白河市	○						
福島県 須賀川市	○						
福島県 喜多方市	○						
福島県 相馬市		○					
福島県 二本松市	○						
福島県 田村市	○						
福島県 南相馬市	○						
福島県 伊達市					○		
福島県 本宮市		○			○		
福島県 桑折町	○						
福島県 国見町	○						
福島県 川俣町	○						
福島県 大玉村	○						
福島県 鏡石町	○						
福島県 天栄村	○						
福島県 下郷町	○						
福島県 檜枝岐村	○						
福島県 只見町	○						
福島県 南会津町	○						
福島県 北塩原村	○						
福島県 西会津町	○						
福島県 磐梯町	○						
福島県 猪苗代町	○						
福島県 会津坂下町	○						
福島県 湯川村	○						
福島県 柳津町	○						
福島県 三島町	○						
福島県 金山町	○						
福島県 昭和村	○						
福島県 会津美里町			○	○	○		
福島県 西郷村	○						
福島県 泉崎村	○						
福島県 中島村	○						
福島県 矢吹町	○						
福島県 棚倉町	○						
福島県 矢祭町	○						
福島県 塙町	○						
福島県 鮫川村	○						
福島県 石川町	○						
福島県 玉川村	○						
福島県 平田村	○						
福島県 浅川町	○						
福島県 古殿町	○						
福島県 三春町					○		
福島県 小野町	○						
福島県 広野町				○			
福島県 檜葉町	○						
福島県 富岡町	○						
福島県 川内村					○		
福島県 大熊町	○						
福島県 双葉町	○						
福島県 浪江町	○						
福島県 葛尾村	○						
福島県 新地町					○		
福島県 飯舘村	○						

	Q39		Q40										Q41	
地方公共団体名	令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に、避難所が開設されましたか？（福祉避難所や地方公共団体が開設した指定避難所以外の避難所を含む）		避難所の開設・運営にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？										Q40でその他を選択した場合には回答をお願いします。	
	はい	いいえ	Q39で「はい」と回答（避難所が開設されていない）	「避難所チェックシート」を活用し、避難所の設置・運営を行った。	避難所の運営にあたる職員に「避難所チェックシート」の活用を周知した。	プライバシーの確保を行った。	男女別のトイレ・物干し場・更衣室・休憩スペース・入浴施設、及び授乳室の設置について指導・依頼を行った。	要配慮者への配慮を行った。	女性の視点を踏まえたトイレ・入浴施設の設置を行った。	女性に対する暴力の防止・安全確保の取組を行った。	避難所の運営体制に女性が参画するよう推進した。	女性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。		その他
福島県 福島市	○					○		○						
福島県 会津若松市		○	○											
福島県 郡山市	○					○					○			
福島県 いわき市	○			○	○	○	○	○				○		
福島県 白河市		○	○											
福島県 須賀川市		○	○											
福島県 喜多方市		○	○											
福島県 相馬市		○	○											
福島県 二本松市	○													○
福島県 田村市		○	○											
福島県 南相馬市	○					○								
福島県 伊達市	○													○
福島県 本宮市		○	○											○
福島県 桑折町		○	○											
福島県 国見町	○													○
福島県 川俣町	○													○
福島県 大玉村	○							○						
福島県 鏡石町		○	○											
福島県 天栄村		○	○											
福島県 下郷町		○	○											
福島県 檜枝岐村		○	○											
福島県 只見町		○	○											
福島県 南会津町		○	○											
福島県 北塩原村	○										○			
福島県 西会津町		○	○											
福島県 磐梯町		○	○											
福島県 猪苗代町		○	○											
福島県 会津坂下町		○	○											
福島県 湯川村		○	○											
福島県 柳津町		○	○											
福島県 三島町		○	○											
福島県 金山町		○	○											
福島県 昭和村		○	○											
福島県 会津美里町		○	○											
福島県 西郷村		○	○											
福島県 泉崎村		○	○											
福島県 中島村		○	○											
福島県 矢吹町		○	○											
福島県 棚倉町		○	○											
福島県 矢祭町		○	○											
福島県 塙町		○	○											
福島県 蛟川村		○	○											
福島県 石川町		○	○											
福島県 玉川村		○	○											
福島県 平田村		○	○											
福島県 浅川町		○	○											
福島県 古殿町		○	○											
福島県 三春町		○	○											
福島県 小野町		○	○											
福島県 広野町		○	○											
福島県 檜葉町	○					○		○			○			
福島県 富岡町	○					○		○						
福島県 川内村		○	○											
福島県 大熊町	○													○
福島県 双葉町		○	○											
福島県 浪江町		○	○											
福島県 葛尾村		○	○											
福島県 新地町		○	○											
福島県 飯館村		○	○											

	Q42					Q43	Q44		Q45					Q46
	在宅避難、車中泊避難を含む避難所以外の避難者について、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q42でその他を選択した場合には回答をお願いします。	令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？（過去の災害について復興対策本部が設置されている場合においても、「令和5年1月1日～12月31日」の間に活動を行った場合は該当する。）		復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？					Q45でその他を選択した場合には回答をお願いします。
地方公共団体名	Q39で「いいえ」と回答（避難所が開設されていない）	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供を行った	その他	取組をしていない		はい	いいえ	Q44で「いいえ」と回答（復興対策本部が設置されていない）	復興対策本部の構成員に女性を配置した。	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
福島県 福島市					○			○	○					
福島県 会津若松市	○							○	○					
福島県 郡山市					○			○	○					
福島県 いわき市		○						○	○					
福島県 白河市	○							○	○					
福島県 須賀川市	○							○	○					
福島県 喜多方市	○							○	○					
福島県 相馬市	○							○	○					
福島県 二本松市					○			○	○					
福島県 田村市	○							○	○					
福島県 南相馬市					○			○	○					
福島県 伊達市					○			○	○					
福島県 本宮市	○							○	○					
福島県 桑折町	○							○	○					
福島県 国見町					○			○	○					
福島県 川俣町					○			○	○					
福島県 大玉村					○			○	○					
福島県 鏡石町	○							○	○					
福島県 天栄村	○							○	○					
福島県 下郷町	○							○	○					
福島県 檜枝岐村	○							○	○					
福島県 只見町	○							○	○					
福島県 南会津町	○							○	○					
福島県 北塩原村					○			○	○					
福島県 西会津町	○							○	○					
福島県 磐梯町	○							○	○					
福島県 猪苗代町	○							○	○					
福島県 会津坂下町	○							○	○					
福島県 湯川村	○							○	○					
福島県 柳津町	○							○	○					
福島県 三島町	○							○	○					
福島県 金山町	○							○	○					
福島県 昭和村	○							○	○					
福島県 会津美里町	○							○	○					
福島県 西郷村	○							○	○					
福島県 泉崎村	○							○	○					
福島県 中島村	○							○	○					
福島県 矢吹町	○							○	○					
福島県 柳倉町	○							○	○					
福島県 矢祭町	○							○	○					
福島県 瑞町	○							○	○					
福島県 蛟川村	○							○	○					
福島県 石川町	○							○	○					
福島県 玉川村	○							○	○					
福島県 平田村	○							○	○					
福島県 浅川町	○							○	○					
福島県 古殿町	○							○	○					
福島県 三春町	○							○	○					
福島県 小野町	○							○	○					
福島県 広野町	○							○	○					
福島県 楡葉町					○			○	○					
福島県 富岡町					○			○	○					
福島県 川内村	○							○	○					
福島県 大熊町					○		○		○					
福島県 双葉町	○							○	○					
福島県 浪江町	○							○	○					
福島県 葛尾村	○							○	○					
福島県 新地町	○							○	○					
福島県 飯館村	○							○	○					

	Q47						Q48	Q49
地方公共団体名	その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？						Q47でその他を選択した場合には回答をお願いします。	その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありましたら記載をお願いします。特にない場合には、「特になし」と回答してください。
	Q44で「いいえ」と回答（復興対策本部が設置されていない）	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他	取組をしていない		
福島県 福島市	○							特になし
福島県 会津若松市	○							特になし
福島県 郡山市	○							特になし
福島県 いわき市	○							地域の女性団体が主催する男女共同参画に関する研修テーマの相談を受け、「男女共同参画の視点からの防災」のテーマを提案し、福島県男女共生センターの職員を講師に紹介した。
福島県 白河市	○							特になし
福島県 須賀川市	○							特になし
福島県 喜多方市	○							特になし
福島県 相馬市	○							特になし
福島県 二本松市	○							特になし
福島県 田村市	○							特になし
福島県 南相馬市	○							特になし
福島県 伊達市	○							特になし
福島県 本宮市	○							特になし
福島県 桑折町	○							特になし
福島県 国見町	○							特になし
福島県 川俣町	○							特になし
福島県 大玉村	○							特になし
福島県 鏡石町	○							特になし
福島県 天栄村	○							特になし
福島県 下郷町	○							特になし
福島県 檜枝岐村	○							特になし
福島県 只見町	○							特になし
福島県 南会津町	○							特になし
福島県 北塩原村	○							特になし
福島県 西会津町	○							特になし
福島県 磐梯町	○							特になし
福島県 猪苗代町	○							特になし
福島県 会津坂下町	○							特になし
福島県 湯川村	○							特になし
福島県 柳津町	○							特になし
福島県 三島町	○							特になし
福島県 金山町	○							特になし
福島県 昭和村	○							特になし
福島県 会津美里町	○							特になし
福島県 西郷村	○							特になし
福島県 泉崎村	○							特になし
福島県 中島村	○							特になし
福島県 矢吹町	○							特になし
福島県 棚倉町	○							特になし
福島県 矢祭町	○							特になし
福島県 塙町	○							特になし
福島県 鮫川村	○							特になし
福島県 石川町	○							特になし
福島県 玉川村	○							特になし
福島県 平田村	○							特になし
福島県 浅川町	○							特になし
福島県 古殿町	○							特になし
福島県 三春町	○							特になし
福島県 小野町	○							特になし
福島県 広野町	○							特になし
福島県 楡葉町	○							特になし
福島県 富岡町	○							特になし
福島県 川内村	○							特になし
福島県 大熊町		○	○					特になし
福島県 双葉町	○							特になし
福島県 浪江町	○							特になし
福島県 葛尾村	○							特になし
福島県 新地町	○							特になし
福島県 飯舘村	○							特になし